

それが「憲法改正の理由なのか」

政府 防衛装備費 「上限」撤廃へ

「毎日新聞2月20日・トップ見出し」

年頭の記者会見で安倍首相は「9条に自衛隊の存在を書き込む持論を展開し、「自衛隊は何も変わらない」と繰り返し返している。

果たして「何も変わらない」のだろうか。

安倍首相は、現行の9条1項(戦争放棄)と2項(戦力不保持、交戦権の否認)はそのまま残し、新たに自衛隊保持の項目を付け加えるだけと言う。つまり1・2項をそのまま残しているから「憲法の平和主義の堅持や専守防衛はいささかも変わらない」と主張し、さらに「我が国が保持できる実力が、自衛のための必要最小限度に限られることにも変わりない。攻撃的兵器の保有は許されず、一般に海外派兵も許されない。現行憲法の安全保障の原則は変わらない」と答えている。(昨年4月9日参院決算委員会)

1- 憲法学者の早大教授の水島朝穂さんは述べている。「法には『後法は前法を破る』という考えがある。新しい法が古い法より優先するという意味ですが『9条の2』を新設し『自衛隊を保持する』と書くと、1、2項の制約や規

を紹介している。「ある会社は社訓9条で酒は

飲んで為らなないと定めた。しかし「堅苦しい」ということで内規に「必要最小限度のアルコールを含む飲料は酒ではないとした」。ビールはいいのか、ウオッカならどうかという論争が起きる。そこで社訓9条の2を設け「必要なアルコール飲料は飲める」と付け加えた。「酒は飲んではならない」という文言は残るが、制約は事実上喪失する。「これが『後法が前法を破る』ということであり、1、2項の制約がなくなれば、当然安全保障の原則も変わる。なぜなら、2項で『戦力不保持』が明記されているからこそ、『どの程度の装備や活動ならば憲法に反しないか』といった議論が生まれ、政府もその都度説明を求められる。でも憲法に自衛隊の存在が書き込まれた瞬間、その議論がなくなる」

(1月9日の毎日新聞から引用)

またぞろ出てきたこじつけと虚偽発言

二月十日の自民党大会において安倍総理・総裁は次のような発言をしている。「いよいよ立憲以来の悲願である憲法改正の時期でありま

の中においても残念ながら新規隊員募集に対して、都府県の6割以上が協力を拒否しているという悲しい実態にあります。地方自治体から要請があれば、自衛隊の諸君は直ちに駆け付け命を懸けて災害に立ち向かうにもかかわりませぬか」と。(そうだとの掛け声と万雷の拍手)

情報提供は「徴兵制度」彷彿とさせる!!

先ず初めに「防衛大臣が自治体首長に対して、自衛官募集の必要な報告または資料の提出を求めることができる」(自衛隊法施行令120条)しかし、「できる」であつて法令上自治体側に「名簿提供の義務」はない。ましてや住民基本台帳から18歳、22歳の住民の個人情報(氏名、住所、性別、生年月日)を自治体側が「義務」として紙や電子をもって提供をする法令上の規定がないことは明確である。では実態はどうか。岩屋防衛大臣は15日の衆議院予算委員会において「2017年度の情報提供の実態は紙などによる提供は632(36%)、台帳の閲覧が931(53%)、情報の未取得が178(10%)と答え、しかも未取得の多くが、閲覧のために防衛省が足を運ばなかったとさえ述べている。そして完全拒否は僅か5自治体であつたと答えている。

18歳、22歳の年齢を限定しての情報提供は、かつての市町村役場(兵事課か戸籍係)が、郵便局となつて「招集令状」を配達した「徴兵制度」の復活を彷彿とさせるものである。

強く抗議しよう。

(文責・降矢)

消費税増税とキャッシュレス決済

安倍首相が東京都品川区の商店街を訪れ、ICカードを用いた電子マネーやQRコードを活用した「決済サービス」(キャッシュレス)による買い物体験記事が載っていた。このことは10月に予定する消費税増税対策の一環として実施するポイント還元を控え、「キャッシュレス決済」の普及を促す。ホームマンズであることとは見え見えである。「初めてなのでちょっと緊張したが本当に簡単に買った」と感想を語っている。その時の買い物は鮮魚店で大トロとカンパチの刺身身であった。(毎日新聞2月3日)

さて、消費税が10%になると同時に軽減税率が適用されるが、それは国民の負担を軽くするために生活に最低限必要なものの消費税を8%に据え置くというものである。その適用を受けるものは「酒を除く飲食品」と、週2回以上発行される新聞の定期購読料の2つである。ただし飲食料は「持ち帰る」ものだけでなく、外食は10%である。特に問題となるのは、コンビニストアの店舗内で食べると外食となるが、現在店舗内にテーブルを用意している店が多くなっている。「持ち帰る」と言って買った人が、店内で勝手に飲食した場合などはどうなるのか。ちなみに新幹線などの車内でお弁当を買って食べるのは8%、車内の食堂で食べると10%。また「果物狩り」などは持ち帰るか

という観点で見ると10%になる。お客とのトラブルが起きないか。

また「キャッシュレス決済」(クレジットカード)をすると「ポイント還元」がある。当初は「2%の還元」と言ってきたが、ここにきて安倍首相が突如5%と数字を引き上げた。そしてキャッシュレス決済で5%が還元される店舗とはスーパー、コンビニ、ホームセンター、家電店、飲食店、衣料品店などの中小店舗である。ここで冒頭に述べた安倍首相の鮮魚店での買い物を考えてみる。大トロ・カンパチの刺身を購入した。これは私たちの生活レベルではなかなか手が出ない高級食材であろう。それでも中小の店舗での食料品の買い物であるから、軽減税率が適用となり消費税は8%となる。加えて「キャッシュレス決済」であるから、この買い物は10月以降であればさらに5%が還元される。よって安倍首相の買い物の消費税は最終的には3%となる。

キャッシュレス化の推進の狙いは何か

日本国民の「キャッシュレス決済」をする割合は20パーセント弱程度と言われている。ほとんどが「現金購入」である。これは他国に比べて低い。政府はこれを機にカード化の推進を図ろうとしている。その理由は簡単である。2020年の東京オリンピックで来日する外国人観光客の「キャッシュレス決済」を可能とする店舗を増やすことを狙っている。そこでまず、今から日本国民にキャッシュレスで買い物を

促し、同時に中小の事業所に対してはその整備を図るために補助金を出そうとしている。

さらに政府が「キャッシュレス化」を強めたいとするもう一つ理由に「国が国民の個人資産を正確に把握したい」という思惑があることを見抜く必要があるだろう。

これが果たして正常な経済政策なのか

9ヶ月間とはいえ、消費税の税率の実態は10%・8%・5%・3%という四段階の税率が存在することになる。そして今、多くの店舗でカード作成の奨励をあの手この手で展開している。しかし「キャッシュレス決済」をした購入には、国からカード会社などを通して5%のポイント還元される仕組みになっている。クレジットカードにはその都度レジで現金を入れる(チャージ式)もあれば、銀行口座引き落としもある。カードの決済上限額が50万円と言うものもざらにある。仮に50万円の宝石を街中の金魚店で購入すれば5%の還元がある。まさに金持ち優遇の還元制度とも言える。

そしてオリンピックピックが終了するや否や、消費税率は一挙に8%・10%に跳ね上がる。多くの国民は財布と相談しながら広告を手買い物をすることになるだろう。財布の中にある数枚のクレジットカードは眠ったまま、そしてポイントの失効をわからずに。これが正常な経済政策なのだろうか。

安倍政権は狂っている。



【寸摘】

「独居の親が喜ぶ食事」



【さけのねぎチーズ焼き。レンジ加熱可能な容器にスライスして軽くゆでたジャガイモ2個分、そぎ切りにして塩こしょうした生サケ4切れ、適量のチーズ、青ネギを重ねる。ラップをせず電子レンジ(600ワット)で6分加熱し冷ます。冷蔵庫で5日程度保存できる】

離れている独居の親の食事を心配する子どもが宅配便で送るレシピを専門家に尋ねた記事である。(毎日新聞・くらしナビ・1月12日)

朝の連続ドラマ「まんぷく」の中で、主人公の万平が監房で床に転がった飯を豚のようにして食べるシーンがある。以来、万平の頭にこびりついたのは「人にとって、何より大事なものは食べること」であった。自分の体も思うようにならなくとも食わなければならない。そんなことをイメージする場面である。離れている子どもにとっては、一人暮らしの親の食事を考えると毎日の食事でもまずいと言うものであろう。

さて、いろいろなケースを身聴きする。一週間に一日、あるいは月2回の遠距離介護。また実の親、義理の親の両方の介護にかかわるが、夫婦にとってはどちらの親も実父であり実母である。そこに面倒を見るのは私たちだけではないはずという「逃げ」と「不満」も働く。

退院は、患者や家族が病と共に新しい生活の一步を踏み出す時である。そこで患者の入院治

療を担当してきた主治医は、退院にあたって患者とその家族と話し合うサポートの場を設けることになっている。しかし、その話し合いができず、主治医の前で家族の不和が露呈するケースも少なくないという。また、施設介護の親を訪ねるが、そのたびに「家に帰りたいと懇願される」。結局はそのことが切なく足が遠のく。悲しいことであるがこれらも現実である。

ボランティアだけで支えられるのか!!

介護保険の生みの親の一人である堀田力氏(さわやか福祉財団会長)との次の対談がある。記者は堀田さんに「検察官だった堀田さんが、介護保険の導入に取り組んだのはなぜですか」と尋ねる。それに対し堀田さんは「当時の福祉サービスは、行政が必要と認めた低所得者だけを対象とする制度でした。しかし、国民の大半はその対象ではなく、介護の重荷を背負って自殺や離婚に追い込まれ、家庭が破綻するケースが相次いでいた。私はボランティア活動を広め、助け合いで高齢者を支えたいと働きかけてきたが、それはボランティアだけで支えられるようなレベルではないことを知った。そして国民の誰もが、必要な介護を権利として受けられる公的制度が必要だと考えた」と。

(毎日新聞2018年11月2日)

今年7月に参議院選挙がある。小さくなりつつも社民党は60代以上の高齢者層によって支えられている。そうであれば、この事実を直面をしている高齢者と、いずれは「要介護」を必

要となるだろう皆さんの前で「膝をつき、目線を合わせて傾聴にまわる姿勢」と、そこでの対話からの高齢者福祉の政策づくりが社民党に求められていると思う。そのことなくして党の勝利はないと考えるが、どうだろうか。

ご存じだろうか

小学校就学前の子どもの看護休暇

子どもはよく熱を出す。それも朝方が多い。結果して「当日休暇」を申請する。「前日申し出」が原則としていることから職制との確執が生まれる。その休暇もあるうちはまだ良い。そのうちに少なくなり、ゼロにすることはできなくなり「事故欠勤」となる。当然にして基本給は減額され、賞与あるいは進級への影響が伴う。婆ちゃんに面倒をみてもらえればよいが高齢の身では大変だ。それに同居、または近くにいればいざ知らず遠くではそれもかなわない。そこで現在、次の「看護休暇」のあることをご存じだろうか。

小学校就学前の子を持つ労働者が、事業主に申し出るにより1年度に5日、2人以上の場合には10日を限度として、労働基準法による年次有給休暇とは別に、子どもの病気やけが。予防接種又は健康診断などの場合は「看護休暇」を申請することができる。かつて子どもの病気なので苦労された先輩として知っておいた方が良いだろう。



コーヒータイム



「5Gの可能性の一端を見せましょう」。担当者が装置に向いハンドルを動かすと目の前の画面に映る車が動き出した。その車があるのは1000キロ以上離れた上海にある研究所の駐車場である。「5Gは映像や操作信号を時間差なくやり取りできる。困難だった技術の実用化が可能です」と説明をする実際の映像である。



「ファーウェイ光と影」
世界が渴望する5G技術
遠隔操作するXラボの研究者とその画面。
(毎日新聞2019年1月15日)

では1000キロ離れるという距離はどの程度なのだろうか。全国距離計表によると福島市を出発して広島市までは913キロメートル。山口市で1042キロメートルである。福島市の遠隔操作装置のハンドルで、山口市内にある駐車場から車をスタートさせることができるという。考えてみると恐ろしいことである。

中国通信機器最大手の研究施設「Xラボ」は

次世代通信システム「5G」の応用技術を探る最重要拠点である。ここまでくると「アナログの世界」で過ごした者にとってはチンプンカンプンである。しかし、分かることはこの遠隔操作が自動車であればまだしも、これが軍事力に使われたら、ましてや「核」と結びついたらどうなるのかということとは推測できる。

【ニュースを読んで】



◆天皇制について、今の天皇、皇后への個人的な敬愛や支持にとどまらず、その共感をもとに戦前の皇国体制への回帰を目指す動きを無視してはいけないという論旨は、その通りだと思いました。私自身は「象徴天皇制」の在り方を支持する立場になりましたが、戦前戦中の逸脱ぶりを思うにつけ、天皇を笠に着て強権政治に流れ込む恐れを、つねに監視しなくてはいけない、と思っています。

◆「金目」というのは、嫌な言葉ですが、そうした言葉が幅をきかせる現実は、つねに見据えておかねばならない、と思います。ただ現状を追認するだけでなく、マスコミは、そうした「金目」が実は少しも豊かさへの改善につながっていないばかりか、地域を分断し、人々が既成事実にする餌として使われている、という事実を掘り下げるべきだと思います。

◆天皇制問題は最も重要なことの一つですが、疑問を感じつつもこれを受け入れてしまっ

て、批判の声を上げるなど考えもしない、というような大半の日本人のことをどう考えればよいのか。私もずっと考え、機会があれば発言するようにしてきましたが、前途遠遠の感があります。

◆二重橋を渡り新宮殿まで延々と行列が続く。この国民の「人気」をどう見るのか。確かに平成に至り今上天皇の「象徴」としての工夫と努力が実を結んだものであることは率直に認めたい。そこに「天皇制」（皇国史観）と言う危険な思想が忍び込もうとする説明をどう言葉にすればよいのか。「意見を求めたいと思う。安倍政権の下で、皇室問題を今がチャンスとばかりに報道の頻度が上がっています。私たちの中にも、触れたくない問題の一つかと思えます。天皇を語ることへの曖昧さと、一般市民（？）が、大っぴらに次のような企画をしていく時代に、私たちの側の危機管理の意識が脆弱である事に気付かなくてはならないと思えます。冷やかな眼差しを向けることしかできないでいる傍観者の自分がいます。

主催 須賀川市建国記念の日を学ぶ会

講演会 「皇室と日本国民」

講師 竹田恒泰氏

◆一面の記事よかったです。最近右翼の雑誌、本が氾濫しています。広告ですが秋篠宮叩きがすごいですね。憂慮されます。

